

保護者様

学校保健安全法施工規則の一部を改正する省令の施工に伴い、インフルエンザの出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」となりました。インフルエンザ流行期における感染拡大の防止のため、上記の期間を出席停止としています。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「治療報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。また、医師による「登園許可証」の提出は必要ありません。

治 癒 報 告 書

保育園長 殿

クラス名 _____

児童氏名 _____

上位の者の下記疾患は、治癒しており他に感染の恐れはないことをご報告いたします。

記

疾患名	インフルエンザ		
発病日（発熱が出現した日）	年	月	日
受診した医療機関名 及び受診日	医療機関名		
	受診日	年	月 日
発症日（発熱が出現した日）の翌日から数えて5日間経過し、 かつ、解熱した後3日を経過した。	確認欄：		

治癒の根拠（上記の要件に該当することを確認した上で、確認欄に○をつけてください）

年 月 日

保護者指名 _____ 印